

東京都男女平等参画推進総合計画（素案）

Ⅱ 東京都配偶者暴力対策基本計画

東京都

東京都男女平等参画推進総合計画(素案)
－Ⅱ 東京都配偶者暴力対策基本計画－
目 次

第3部 配偶者暴力対策基本計画

第1章 配偶者暴力をめぐる現状等	2
1 都・国の動き	2
2 計画の位置づけ	5
3 暴力のない社会の実現に向けて	6
4 計画の体系	7
5 配偶者暴力対策を進めるに当たっての中心的視点等	11
(1) 配偶者暴力の現状等	11
(2) 施策実施に当たっての視点	28
第2章 配偶者暴力対策	31
1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見	32
(1) 暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進	32
(2) 早期発見体制の充実	37
2 多様な相談体制の整備	41
(1) 都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実	41
(2) 身近な地域での相談窓口の充実	46
(3) 多様な人々の状況に応じた相談機能の充実	49
3 安全な保護のための体制の整備	54
(1) 保護体制の整備	54
(2) 安全の確保と加害者対応	57
4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備	60
(1) 総合的な自立支援の展開	60
(2) 安全で安心できる生活支援	64
(3) 就労支援の充実	68
(4) 住宅確保のための支援の充実	71
(5) 子供のケア体制の充実	74
5 関係機関・団体等の連携の推進	78
(1) 広域連携と地域連携ネットワークの強化	78
(2) 民間団体との連携・協力の促進	82
6 人材育成の推進	84
7 二次被害防止と適切な苦情対応	86
8 調査研究の推進	88

第3章 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策	91
1 性暴力被害者に対する支援	92
2 ストーカー被害者に対する支援	98
3 セクシュアル・ハラスメント等の防止	102
4 性・暴力表現等への対応	106

数値目標（配偶者暴力対策基本計画）	110
-------------------	-----

東京都配偶者暴力対策基本計画 事業一覧	112
---------------------	-----

東京都配偶者暴力対策基本計画 都民・事業者の取組一覧	
----------------------------	--

推進体制（再掲）	114
----------	-----

※第1部 総合計画の基本方針、第2部 女性活躍推進計画については、別冊「東京都男女平等参画推進総合計画－Ⅰ 東京都女性活躍推進計画－」として取りまとめています。

- ・「具体的施策」表中の事業概要末尾にある☆印は、前回計画からの新規事業を示している
- ・「都民・事業者の取組一覧」は計画策定時に追加予定